

バンガードとの 対話について

企業の取締役会と 経営陣に向けたガイド



バンガードファンドは、世界各国で13,000以上の上場企業の株式を保有しています。当社では、各社のコーポレート・ガバナンスと当社顧客の長期的な利益との整合性を確保するため、規律に基づいたインベストメント・スケジュール活動を維持しています。本ガイドでは、当社が企業のリーダーと透明かつ建設的な対話を行うためにどのように努めているか、会合の前にどのような情報が必要とされるのか、そして、どのように対話を設定するのかについて概要を説明します。



Vanguard[®]

戦略上の考慮事項： なぜバンガードと対話するのか？

対話は、株主と企業の双方にとってプラスになります。株主は、企業のリーダーや取締役から戦略、リスクおよびガバナンス上の問題について直接に意見を聞くことができます。企業の代表者は、長期的な投資家にとって本当に重要な事項について深く理解できます。また取締役会は、議決権行使のプロセスを通じて株主からの「フィードバック」を得られますが、賛成反対を問う投票では株主の見解について十分な理解を得ることはできません。当社は長年にわたり何千回もの企業との会合を行ってきた経験から、議決権行使のみを通じてよりも、対話を通じての方が得られる成果が多いことを認識しています。

企業への働きかけの分類

企業への働きかけの多くが、以下の3つのカテゴリーのいずれかに該当します。

イベント主導型

当社が問題のあらゆる側面について意見を聞きたい場合に行う、議決権行使、または議論の余地がある議案について話し合うための会合です。大抵は、議決権行使期間中に行われます。

テーマ主導型

私たちは、各企業に重大な影響を及ぼし、取締役会の責任範囲に該当する可能性のあるテーマについて話し合いたいと考えています。業績、取締役会の構成、リスク開示等のテーマが挙げられます。

戦略型

このタイプの対話は、企業の長期戦略を理解するうえで役立ち、問題が起きた場合に、適切に働きかけることができます。ここで重要なのは、当社が企業戦略に影響を及ぼそうとしているわけではないということです。

企業へのヒアリングからバンガードが聞き出したい点とは？

当社は、投資対象の企業のほぼ永久的なオーナーとして、長期的な観点での対話に注力したいと考えています。ほとんどの場合、私たちがより関心を寄せるのは、次の四半期よりも、今後10年間で企業に影響を及ぼすような問題に対する取締役会の管理体制を理解することです。

バンガードの考えるガバナンスの4つの柱



取締役会

私たちは主に、すべての株主の利益を代表する取締役が、独立性、能力、適切な経験を備え、献身的であることが重要だと考えています。



報酬

同業他社と比較して長期的にアウトパフォームするインセンティブを組み込んだ報酬の方針は、投資家が長期的かつ持続可能な利益を得るうえでの推進力になると、私たちは考えています。



リスクおよび戦略

取締役会は、関連性が高い重大なリスクを効果的に監視し、企業の長期戦略を管理する責任を負っています。



体制

私たちは、株主に権限を与え、取締役会および経営陣が確実に説明責任を果たすガバナンス体制が重要であると考えています。

実施上の考慮事項:

バンガードとの対話方法

対話に参加すべき人とは？

企業の経営幹部や取締役

当社は、投資先企業に対し、取り組んでいるテーマに関して、会社を代表する最も適切な人物を注意深く選定するよう勧めています。通常、経営陣メンバー、取締役会のメンバー（社外取締役が望ましい）、インベスター・リレーションズ(IR)担当者、法律顧問との会合を設けています。

バンガードのインベストメント・スチュワードシップ・チーム

当社は、セクター別に分析し、働きかけを行い、議決権を行使するというアプローチをとることで、市場の様々な業界に関連する幅広いコーポレート・ガバナンスの問題に対処しています。バンガードの最高幹部であり、各セクターのチームを率いる当社のシニア・ストラテジストが、各企業への働きかけ、分析および議決権行使を主管しています。

企業との対話はどういった方法で行われるか？

企業との対話は、通常、電話会議かテレビ電話会議の形式で行います。また、状況によっては直接会って対話することが重要であると考えています。物言う株主(アクティビスト)となるべき状況や、議論の余地がある議決権行使、より深い理解を要する問題が生じた場合といった状況が含まれます。

対話の設定には、どのようにバンガードと連絡を取ればよいか？

対話を設定したい場合は、当社チームの電子メールアドレスInvestmentStewardship@vanguard.com宛にご連絡ください。

その際、議題案と出席者のリストを添付してください。そこから当社チームが、対話の実施に適切な時間と方法の決定に取り掛かります。

資料の送付

対話のスケジュールが確定したら、少なくとも会合の72時間前までに資料をご送付くださるようお願いいたします。当社アナリストが、御社からご送付いただいた資料を確認し、準備するために十分な時間を取るためです。

送付いただく資料は、以下をご用意ください。

- ・御社が取り上げたいテーマと出席者リストを含む議題
- ・関連する参考資料や文書すべて

※上記はすべて英語のみの対応となります。ご了承ください。

バンガードのインベストメント・スチュワードシップに関する優先順位、ガイドラインおよび取り組みに関する詳細は、当社ウェブサイトの「バンガードについて」のセクションをご参照ください。当社の2017年アニュアルレポートおよび上場企業への公開質問状もそちらでご覧いただけます。

リスクに関する情報

- ここで紹介されるバンガードファンド(「当ファンド」)及びバンガードETFシリーズ(「当ETF」)は、株式や公社債を実質的な主要投資対象としており、株式や公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンド及びETFはその影響を受け、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。当ファンド及びETFの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。
- 当ファンド及びETFは外貨建資産に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受け、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。当ファンドについて詳しくは販売会社より交付されます投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- 当ETFはそれ自身が証券取引市場で売買されるため、その投資対象先の有価証券の価格変動リスクに加えて、ETFそのものの市場取引に伴う流動性リスクが生じます。ETFの市場での取引量が少ない中で大量の売買を執行すると理論価格から乖離した価格での執行となる恐れがあります。

手数料に関する情報

- ファンドの売買等取引に掛かるコストにつきましては販売会社にてご確認下さい。
- ETFの売買の際には取次ぎ販売会社に対しての手数料をご負担いただくこととなります。購入の際には購入代金と手数料をお支払いいただき、売却の際には売却代金から手数料を引いた金額を受取るようになります。手数料及び取引に掛かるコストにつきましては販売会社にてご確認下さい。
- ファンド及びETFへの投資家は間接的にその投資期間分の経費率(エクスペンスレシオ)を負担します。経費率とは、ファンドの内部で徴収される運用管理費及びその他費用です。経費率は毎年決算時に見直され、変動します。当ファンドについて詳しくは販売会社より交付されます投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- 投資信託への投資家は間接的にその投資期間分の信託報酬を負担します。信託報酬は、投資信託の内部で徴収される運用管理費及びその他費用です。ファンド・オブ・ファンズに投資する場合は国内籍の投資信託の信託報酬に加え投資信託が投資する先の外国籍ファンドにも別途信託報酬がかかります。各々の投資信託、もしくは外国籍ファンドの信託報酬の料率の表示の方法や決算期毎の見直しのルールは各々異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
- 投資信託を売却される際に解約代金の額に応じて算出される信託財産留保額を差し引いて資金が払い戻される場合があります。この信託財産留保額(もしくはレデンプション・フィー)はファンドの財産として残り、運用会社・販売会社等の第三者に払い出されません。

お取引に関する情報

- バンガードETFシリーズのETFを各国のバンガードから直接購入する事は出来ません。バンガード・インベストメンツ・ジャパンはバンガードETFシリーズのETFの売買に係る勧誘もしくは推奨を行なうものではありません。購入を検討される場合は、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社にお問い合わせ下さい。

- バンガードETFはクリエーション単位での買い戻しのみ可能です。バンガードETFは証券会社の取り次ぎにより流通市場で売買することができません。
- バンガード・インベストメンツ・ジャパンは、金融商品取引業1種の登録を受けておりますが、お客様に金融商品取引の執行に関わるサービスを提供していません。個別の金融商品取引に係わる説明、告知、もしくは報告等、及び同取引に係わる売買代金の受け渡しも行っておりません。金融商品の売買を行う場合は、当社以外の金融商品取引業者からあらためて必要な情報を入手し、法令上の手続きをお済ませのうえお取引下さい。

その他

- バンガードファンドは、目論見書等による開示を受ける事を条件に申込が可能です。
- すべてのETF商品は株式市場のリスクにさらされており、元金を失うおそれもあります。中型株及び小型株のETF商品は、大型株ETF商品よりも通常大きく変動します。世界各国への投資を行うETF商品には、通貨の変動あるいは特定の国々や地域における混乱などのリスクが加わります。新興国市場投資のETF商品のリスクは一般的に、先進諸国向け投資のETF商品よりも高くなります。セクターETF商品はセクターのリスク及び分散リスクにさらされているため、市場全体よりも大きく変動します。さらにサンプリング法を採用しているセクターETF商品は、他のETFよりも大きなトラッキング・エラーを示すことがあります。債券ETF商品への投資は金利、信用、及びインフレリスクを伴います。
- 「Vanguard」(日本語での「バンガード」を含む)、「Vanguard ETF」、「Vanguard ETFs」及び帆船を模したロゴは、「The Vanguard Group, Inc.」の商標です。
- 本資料に含まれる情報は金融商品の募集や取得の勧誘を意味するものではありません。そのような募集や勧誘が違法である管轄区において、または、ある人に対しそのような募集や勧誘を行うことが不法である場合、または、募集や勧誘を行う人にその資格がない場合、本資料に含まれる情報は金融商品の募集または取得の勧誘とみなすべきではありません。
- 本資料は金融商品取引法に定義される開示資料ではありません。
- 本資料の内容に関しては公正を期しておりますが、内容の正確性を保証するものではありません。本資料の内容は作成時の状況及び見解であり、今後、予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載のコンテンツ(イラスト・写真・文章・表・グラフ等)の無断転載を禁じます。これらのコンテンツの著作権はThe Vanguard Group, Inc.あるいは引用の注記が付されているものについてはその引用先に帰属します。
- 弊社の事前許可なく本資料を第三者へ交付することはご遠慮下さい。
- 投資にはリスクが伴います。
- 特定の有価証券その他の商品への投資に係る最終的な判断は、目論見書その他関係資料等を参考の上、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



Connect with Vanguard™ > vanguardjapan.co.jp

バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第146号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 投資信託協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会